

## 平成28年度 第1回加賀市男女共同参画審議会会議記録

1. 開催日時 平成28年6月23日(木)14時00分～15時15分
2. 開催場所 加賀市市民会館2階 会議1
3. 出席者 〈審議会委員〉(50音順)15名中13名出席  
上野榮一、小川邦子、尾島恭子、川場郁美、中谷健治、  
西田晴美、西野和人、西山佳孝、堀口康純、松風美恵子、  
南出貞子、南出由美、山野下義紀  
〈委任状提出委員〉(50音順)2名  
北市亜矢子、平松世志子  
〈事務局職員〉  
代工市民生活部長、宮地市民生活部理事、出淵男女共同参画係長
4. 傍聴者 なし
5. 議事概要 会長、副会長選出  
部会設置と部会員選出  
平成26、27年度 男女共同参画推進状況報告  
平成28年度男女共同参画推進事業計画  
女性活躍推進法に基づく男女共同参画プランの見直しについて
6. 開 会  
市 長 挨拶、委嘱状交付  
各 委 員 各委員自己紹介  
事 務 局 事務局紹介、資料の確認  
審議会の役割、運営について説明  
議事録の確認、公開について説明  
本日は15名中13名の出席があり、審議会規則第4条第2項に基づき  
審議会が成立していることを報告。  
事 務 局 議事(1)「会長の選出」について  
加賀市男女共同参画審議会規則第2条に基づき、また第2条第2項  
に委員の互選により定めるとある。自薦、推薦はないか。  
委 員 これまでの経過をご存じで、関わってこられた南出委員がふさわしいと  
思う。

- 事務局 南出委員を推薦という意見があった。よければ拍手をもってご承認を。
- 一同 <拍手にて承認>
- 事務局 会長に南出委員が選出された。南出委員は会長席へご移動を。
- 会長 <会長席へ移動>
- 事務局 議事(2)「副会長の選出」について  
会長から副会長のご指名を。
- 会長 合併後の審議会から長く携わってこられ、良く理解してくれている尾島委員にお願いしたい。
- 事務局 会長から、副会長に尾島委員の指名があった。よければ拍手でご承認を。
- 一同 <拍手にて承認>
- 事務局 審議会規則第4条の規定により、ここからの議事進行は、南出会長にお願いする。
- 会長 議事(3)「専門部会の設置と部会員の選出」について、事務局からの説明を請う。
- 事務局 今年度は特に重要な調査等はないが、来年度の平成29年度には事業所実態調査を予定している。今年度は、その下準備としてアンケート内容等について審議する専門部会の設置をお願いしたい。人数は前回同様、6名程度を考えている。
- 会長 専門部会を設置することについて、異議はないか。
- 一同 <異議なし>
- 会長 では、専門部会を設置する。委員は事業所実態調査を考慮し、主に事業所関係の委員にお願いしたい。西田委員、西山委員、北市委員、小川委員と尾島委員、南出の6名はいかがか。辞退、自薦も受け付ける。
- 一同 <異議なし。辞退、自薦なし>
- 会長 では、本日の欠席の北市委員に意思を確認し、辞退がなければこの6名で専門部会を組織する。  
続いて、議事(4)「苦情処理部会の設置と部会員の選出」について、事務局からの説明を請う。
- 事務局 加賀市男女共同参画推進条例第12条で、「市の男女共同参画の施策に対して市民から苦情や相談の申し出があった場合は、適切な措置を講ずるよう努める」とあることから、その場合に対応を審議する苦情処理部会

の設置をお願いしたい。人数は例年通り3名を予定しており、苦情があったときのみ部会を開く。近年、開催の実績はない。

会 長 苦情処理部会を設置しようと思うが、いかがか。

一 同 <異議なし>

会 長 では、苦情処理部会を設置する。苦情処理部会の委員は、性別に起因する差別的な取扱等による相談に関することもあることから、市顧問弁護士の堀口委員、人権擁護委員の中谷委員、金沢大学教授の尾島委員をお願いしたい。辞退、自薦も受け付けるがいかがか。

一 同 <異議なし。辞退、自薦なし>

会 長 では、この3名に苦情処理部会の委員をお願いしたい。

議事(5)「平成26年度及び27年度男女共同参画に関する施策の推進状況について」、事務局からの説明を請う。

事 務 局 <推進状況報告書に基づき説明>

会 長 ただいまの説明にご意見、ご質問はないか。

委 員 市民意識調査の有効回収率が低い。もう少し回収率を上げられないのか。

事 務 局 アンケートの設問数が多かったという反省がある。途中で書き疲れてしまったのではないか。設問の簡略化を視野に入れ、今後検討したい。

委 員 市役所での関連書籍の閲覧とあるが、あまり利用する人がいないのでは。

事 務 局 1日、それなりの市民が来庁されるが、40～50種類以上のチラシがあるため、正直、埋もれているのが現状。配布数が確保できれば、保育園など必要な施設に個別に配布することで有効に情報を届けたい。

委 員 まちづくり運動推進助成事業だが、21地区一律に助成しているのか。

事 務 局 まちづくり推進協議会の活動費は、地区の世帯数に応じて助成している。

会 長 他にご意見がなければ、平成26年度及び27年度加賀市男女共同参画に関する施策の推進状況報告書を市のホームページで公表してよいか。

一 同 <異議なし>

会 長 平成26年度及び27年度加賀市男女共同参画に関する施策の推進状況報告書については、市のホームページで公表することが承認された。

会 長 続いて、議事(6)「平成28年度男女共同参画推進事業計画について」、事務局からの説明を請う。

事 務 局 <事業計画について説明>

- 会 長 ただいまの説明にご意見、ご質問等はないか。
- 委 員 町内会役員への女性登用は一向に進まない。成功例の様な地区はあるか。
- 事 務 局 女性役員がいる地区はあるが、多いと感じる地区は、今のところない。
- 会 長 例年、女性登用を呼び掛けているが、なかなか増えないのが現状。そこで、市民意識調査の結果を受け、まちづくり推進協議会に対して具体的な数値目標を掲げて要請した。皆様も色々な方面で呼び掛けてほしい。
- 委 員 町内会には参加してくれるが、役員をやってくれと言うと断られる。
- 委 員 仕事の都合で出られないご主人の代わりに奥さんが出ている。役員の名前は旦那さんだが、実際の活動には奥さんが出ていることが多い。
- 委 員 市民意識調査の結果を見ると、女性は、半分以上が役員を断ると答えている。仕事はしても名前を出すのが嫌だということか。
- 委 員 多分、そうだろう。女性にも十分能力はあるが、名前を出すことで責任を負うのが嫌なのだろう。
- 委 員 やっているのは奥さんなのに名前は夫、というケースがかなり多い。行動とともに、自分の名前が出ることに抵抗がなくなる女性が増えると、一歩進んでいくのだが。
- 会 長 夫婦で協力して、どちらの名前が出てもいいような環境を作っていけるといい。今年度と来年度の男女共同参画推進モデル地区である三木地区で、まずは動いてみてもいいのでは。
- 委 員 女性役員の登用については、区長さんなどに働きかけ、総会で提案しようかと考えている。すぐに結果は出ないと思うが、モデル地区として何ができるか様子を見ながら進めていきたい。
- 会 長 三木地区の取組みが、塩屋地区など他の地区にも広がっていくといい。他にご意見はないか。
- 委 員 事業計画の中で、従業員が多い事業所を中心に訪問とあるが、具体的な企業は決まっているのか。どういった所から攻めていくのか。
- 事 務 局 ハローワークに求人を出している市内事業所の中から、主に一定規模の従業員数がある事業所に目星をつけ、訪問する対象を絞っている段階。
- 事 務 局 介護や医療関係の事業所では既に女性が活躍していると思われるので、それ以外の業種を中心に、女性の労働環境整備やワーク・ライフ・バランスへの取り組みなどを働きかけていきたい。

- 会 長 他にご意見がないようなら、この事業計画に沿って進めてもらいたい。議事(7)「女性活躍推進法に基づく男女共同参画プランの見直しについて」、事務局からの説明を請う。
- 事 務 局 <事業計画について説明>
- 会 長 ただいまの説明にご意見、ご質問等はないか。通常なら平成 30 年度が改訂時期なので、まだ余裕がある。女性活躍推進法を受けて、今年度一部改訂するか、平成 30 年度に全面改正するか、どのタイミングで改訂したら良いと思われるか。
- 委 員 その前に、推進計画と男女共同参画プランとは違うのか。
- 事 務 局 男女共同参画プランは、既にお配りしてあるこのプラン(冊子を掲示)。これとは別に新たに推進計画を策定するか、現在の参画プランがあるのなら、それと一体のものであるとして位置付けることも可とされている。
- 委 員 こんなに立派な男女共同参画プランがあるのに、新たに推進計画を策定するのはもったいない。
- 委 員 改訂時期の前に全面改定するのは時間的にも厳しいと思われる。事務局から提示のあった、今年度、内容を一部改訂する案でよいのではないか。
- 一 同 それでよい。
- 会 長 満場一致で、今年度中に一部見直しすることに決定した。事務局で改訂案を作成し、審議会に示してほしい。
- 事 務 局 承知した。次の審議会で見直し案をお示しする。よって今年度の審議会は3回の開催となる。
- 会 長 他に意見はないか。なければ以上をもって本日の審議を終了する。あとは事務局に進行をお任せする。
- 事 務 局 第1回の審議会はこれで閉会する。最後に市民生活部長が挨拶する。
- 部 長 <挨拶 省略>

以上(閉会 15:15)